

老総発 0619 第 2 号
令和 8 年 6 月 19 日

都道府県
各 指定都市 介護保険・高齢者保健福祉担当部(局)長 殿
中核市

厚生労働省老健局総務課長
(公印省略)

令和 8 年度全国介護保険担当課長会議の開催について

介護保険制度の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が本日令和 8 年 6 月 19 日に成立しました。また、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正(案)」について、今後開催予定の社会保障審議会介護保険部会においてご議論いただく予定です。

これらについて、介護保険制度の円滑な実施に資するため、今般、都道府県、指定都市、中核市を対象として、下記により全国介護保険担当課長会議を開催いたしますので、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和 8 年 7 月 15 日(水) 9:30~12:30(予定)
2. 開催方式 オンライン(Microsoft Teams)
※1 URL については、後日連絡いたします。
※2 接続アカウントは、一自治体につき 5 人までとします。
3. 説明事項 別添参照
4. その他

- ・ 当日は、8：30から入室可能です。また、会議前日となる7月14日（火）16：00より任意参加の接続テストを行います。

※ URLについては、後日連絡いたします。

- ・ 会議参加時における Teams 画面上の表示名については、「（自治体名）1」「（自治体名）2」「（自治体名）3」・・・と設定して下さい。
- ・ 会議の間は、マイク・カメラともにオフにしてください。
- ・ 会議資料については、会議当日8：00までに厚生労働省HPに掲載いたします。

（掲載先）https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-rouken_204736.html

- ・ 厚生労働省からの説明に対する質問については、説明後に一定の時間を設けます。「手を挙げる」機能により司会の指名を受けて、マイク・カメラをオンにしてご質問ください。なお、質問時間に制限があるため、会議終了後、同日18：00までに別紙様式にて質問を受け付けます。いただいた質問については整理を行った上で、後日Q&A等の方法で対応いたします。
- ・ 会議当日は、記録用として会議動画を録画させていただきますので、予めご了承ください。